

12月の行事

日	曜	時間	行事内容	場所
2	木	15:00	食産業部会 12月例会	産業会館4階会議室
10	金	18:00	八日会 12月例会	ヴェジマルシェ'19
17	金	17:00	地域資源活用プラザ	マークメイザン
23	木	17:00	84プラザ 12月例会	マークメイザン

☆食産業部会12月例会☆

今回は、食産業で豊富な経験と知識をお持ちのおふたりの講師による講演となります。いずれの講演も大きく変化する食産業のマーケットに関する興味深い講演となります。なお、産業会館は現在工事中のため、駐車場は使えませんのでご注意ください。

◆日時: 令和3年12月2日(木) 15:00~

◆場所: 講演会 鹿児島県産業会館 4階会議室(名山町9-1)

◆スケジュール 15:00~17:30

講演1 「これからの食産業の動向について」

講師 合同会社「地域のちから」代表・上級農業経営アドバイザー 増原伸一氏

講演2 「焼酎業界の新しい挑戦や可能性について」

講師 鹿児島県工業技術センター 所長 瀬戸口真治氏

17:00~17:30 情報交換(3分間スピーチ)

17:45~ 懇談会(BB.13BAR(鹿児島市泉町16-13))

◆参加費: 無料/懇談会費5,500円(税込)

☆84プラザ12月例会☆

今回は、(株)フィット&リカバリーCEOの鶴留洋一氏による講演です。講演では、マイナス20度の低温粉碎方式の独自の粉碎技術について紹介いたします。これは栄養価を壊すことなく、20ミクロン以下までパウダー化できる技術で、超微分に加え、凹凸のある形状となるため高い保水力を持ち、グルテンなどで粉を接着する必要もないことから、カロリーオフで様々な商品を作ることが可能です。この技術で、優れた新製品を作り出すことができます。

今回は84プラザの忘年会も兼ねて開催いたしますので、ぜひご参加ください。なお、出欠のご回答は12月10日(金)までに工業倶楽部事務局までお願いいたします。なお、会場に駐車場はございませんので、近隣のコインパーキング等のご利用ください。

◆日時: 令和3年12月23日(木) 17:00~

◆場所: 講演会 マークメイザン ユーティリティスタジオ A・B(名山町9-15)

◆スケジュール 17:00~18:00

講演 「独自の粉碎技術で20ミクロン以下の超微粉化を実現」

講師 (株)フィット&リカバリー CEO 鶴留洋一氏

18:00~ 懇談会(※会場が決定次第、参加者へご連絡いたします)

◆参加費: 無料/懇談会費5,000円程度

~特許庁より、「特許権等の訂正や放棄時の通常実施権者の承諾が不要となる手続き」についてのお知らせ~

令和4年4月1日以降 通常実施権者の承諾が不要となる手続き

- ✓ 訂正審判の請求
- ✓ 特許無効審判又は特許異議の申立ての手続の中で行う訂正の請求
- ✓ 実用新案権の訂正
- ✓ 特許権、実用新案権及び意匠権の放棄



令和4年4月1日以前から
通常実施権者であった者も
承諾が不要に？

▶通常実施権者となった時期に関わらず、**承諾が不要**となります

いわゆる
独占的通常実施権者は？

▶契約により独占性が与えられた独占的通常実施権者は、法律上は通常実施権者のため**承諾が不要**となります

専用実施権者や質権者は？

▶引き続き**承諾が必要**です

商標権の放棄は？

▶引き続き、専用使用権者、質権者及び通常使用権者の**承諾が必要**です

※特許法等の一部改正(令和3年5月21日法律第42号)により、特許法第97条第1項、同法第127条、商標法第34条の2及び同法第35条が改正され、令和4年4月1日に施行されます。

ウェブサイトからのお問合せも可能です

お問合せ

(訂正審判等について)特許庁審判部審判課審判企画室 電話03-3581-1101 内5854
(放棄について)特許庁総務部総務課制度審議室 電話03-3581-1101 内2118

